



市有施設の大規模装飾に関する景観調和の検討を求める陳情

令和8年4月17日

藤沢市議会 議長 山口政哉 様

住所：〒251-0026 藤沢市鵜沼東 2-3-403

氏名：池上文人

陳情項目

次のことについて、市への働きかけを頂きたい。

- ◇ 市有施設の外観デザインを行う際、市民説明・景観配慮のプロセスを明確化すること
(藤沢市民会館外壁の件についても、プロセスに不足分があれば、明確化すること)

陳情理由

陳情7第100号“藤沢市民会館外壁の大規模壁画に関する景観調和の検討を求める陳情”の審査において、陳情項目「市有施設の外観デザインを行う際、市民説明・景観配慮のプロセスを明確化すること（陳情理由：藤沢市の景観形成の理念に基づき、市民参加や透明性といったプロセスの明確化が求められる）」の議論がされておりましたので、再度陳情します。

尚、市民会館外壁の件に関し、市民会館北側のマンション（グレースシア藤沢鵜沼及び藤沢ビレジ3号棟（陳情者が自治会長））低層階（一部※）向けにて行われたアンケート結果と居室からの写真を添付します。合わせてご確認下さい。

※（ベランダではなく）居室から壁画が見える世帯：15件が母集団



陳情 8 第 3 号



湘南ライフタウンにおける防災対策に関する陳情

1. 陳情項目

大規模災害発生時に湘南ライフタウン茅ヶ崎市域の住民（在宅避難者を含む）が藤沢市の避難所・防災施設を利用する場合においても、国の法令および両市間の相互応援協定等に基づき茅ヶ崎市民が適切な救援・支援を受けられることについて、平時より住民への正確な情報の周知徹底を図るよう市に働きかけてください。

・具体的対応

- ①茅ヶ崎市民が藤沢市の避難施設を利用できる根拠（両市間の相互応援協定等）について、当該地区住民に分かりやすく周知すること。
- ②藤沢市住民に対しても茅ヶ崎市民への支援の正当性が伝わるよう、茅ヶ崎市と連携して周知を図ること。
- ③地区の防災訓練・説明会等において、市境を越えた避難のシナリオを組み込み、住民が実態を体験的に理解できるよう配慮すること。

2. 陳情理由

(1) 地理的背景と行政利用の実態

湘南ライフタウンは、藤沢市が一部茅ヶ崎市域を含めて開発した住宅団地であり、地区全体の約90%が藤沢市域、約10%が茅ヶ崎市域で構成されています。公共施設の大部分は藤沢市が所有・管理しているため、茅ヶ崎市域の住民が大規模災害時に避難する際には、藤沢市の避難所・防災施設を利用せざるを得ない地理的状況にあります。

(2) 住民アンケートが示す周知不足の実態

2025年9月に実施した住民アンケートにおいて、「災害時に藤沢市施設へ避難した際、茅ヶ崎市民が救援物資を受け取れるかどうか不安がある」という声が複数寄せられました。これは、制度上は両市間の相互応援協定等により対応が想定されているにもかかわらず、住民への情報周知が不十分であることを示しています。

藤沢市議会議長 山口 政哉 様

2026年5月25日

陳情者 住 所：茅ヶ崎市堤14-3 F-24-3
団体名称：湘南ライフタウン市境問題連絡協議会
事務局長 丸山 仁

陳情 8 第 7 号



「司法修習生採用選考審査基準」に国籍条項を設けることを求める意見書提出に関する陳情



[陳情項目]



「司法修習生採用選考審査基準」に国籍条項を設けることを求める意見書を提出していただきたいです。

[陳情理由]

平成21年から、「司法修習生採用選考審査基準」に、国籍条項が無くなりました。

つまり、現在は、中国籍、韓国籍、アメリカ合衆国籍等、外国籍の人でも、司法修習生になれるということであり、日本の弁護士になれるということです。

私は、これは、とても危険なことだと考えています。

政府統計によると、2024年に日本に在留していた中国人は885,743人、韓国人は409,238人、北朝鮮人は23,206人でしたが、それらの国では反日教育が行なわれているので、日本人に対して、憎しみを持っている人が一定数いると考えられます。

そのような人が、日本の弁護士になったら、その立場を利用して、日本人に不利益になる対応をする可能性が十分にあります。

特に中国には、「国防動員法」「国家情報法」があるので、大変危険です。

「国防動員法」は、18歳から60歳までの男性と18歳から55歳までの女性に、国防勤務と平時の国防動員準備業務を義務づける法律であり、「国家情報法」は、国家が行なう情報工作活動に協力することを義務づけるものです。

そして、これらはいずれも、日本在住の中国人にも適用されます。

「国防動員法」「国家情報法」に関係していると断定はできませんが、実際、以下の事件が起きています。

2019年2月、富士精工の中国籍の社員が、不正な利益を得る目的で会社のサーバーにアクセスし、自動車製造に使用される設計図などの営業秘密の情報を複製したとして検挙された。

2021年4月、宇宙航空研究開発機構(JAXA)など200に上る組織が、大規模なサイバー攻撃を受けた事件において、サイバー攻撃に使用された国内のレンタルサーバーを偽名で契約・使用した疑いで、警視庁が2人の中国人を、私電磁的記録不正作出・同供用容疑で書類送検した。

2023年4月、国内の電子機器メーカーに勤務していた技術者の中国人男性が、スマート農業の情報を不正に持ち出し、中国にある企業の知人2人に渡したとして、警察当局が捜査している。

男性は中国共産党員であり、中国人民解放軍との接点もあったことが判明している。

2023年6月、産業技術総合研究所で、中国籍の主任研究員が、研究成果を中国企業に漏洩したとされ逮捕された。

2023年11月、東京都のパスポートセンターで窓口業務を担当していた委託業者の中国籍の職員が、申請者など

1,900人以上の個人情報を不正に持ち出したことが発覚した。

また、米連邦捜査局 (FBI) は、「中国当局が中国人留学生に対し、技術情報窃取のターゲットを物色させている」と報告しています。

ドイツ政府は、「中国の国費でドイツに留学する学生が、留学先の大学や研究機関でスパイ行為を働く危険がある」と懸念を表明、大学に警戒を促しています。

また、2022年に、米連邦捜査局 (FBI) と英防諜機関 MI5 の合同記者会見の場で、MI5 のケン・マッカラム長官が「中国共産党は、ビジネスマンや研究者、留学生など多様なチャンネルを通じて情報を集める」と指摘しています。

米国シンクタンクの CSIS の「2000年から2023年までの中国による諜報活動に関する報告書」によれば、2000年以降の米国に対する中国のスパイ活動 (技術窃取やハッキングなどを含む) の報告例 224 件のうち、41% に中国の民間人が関与していると報告しています。

また、現在は、イランとイスラエル・アメリカ等の戦争、ロシアと NATO の戦争、アメリカのベネズエラへの攻撃があり、台湾有事が起こる可能性もあります。

戦争は、それが起こる前に、自国に有利に働くように様々な工作が行なわれますが、その一環として、重要人物の拘束・殺害、重要情報や技術の収集等々が行なわれます。

つまり、外国籍の人が弁護士になったら、その立場を利用して、そのような活動をする可能性が十分にあるのです。

これらのことから、私は、外国籍の人が司法修習生になるのは、国家安全保障に関わる重大な問題だと考えています。

このようなことから、是非とも、「司法修習生採用選考審査基準」に国籍条項を設けることを求める意見書を提出していただきたいです。

令和8年5月27日

陳情者

団体名 一般社団法人 共存共栄クラブ

代表 伊藤 豪

住所 東京都八王子市館町1821-122



藤沢市議会議長 山口 政哉 様



2026年5月29日

藤沢市議会議長
山口 政哉 様

陳情者
所在地 〒232-0022
横浜市南区高根町1丁目3番地
神奈川県地域労働文化会館4階
団体名称 公益社団法人
神奈川県地方自治研究センター
代表者 理事長 佐野



地方税財政制度における新たな行政課題への的確な対応を求める意見書を国に提出することを求める陳情

陳情の理由

現在、地方自治体においては、子ども・子育て支援の充実、医療・介護など社会保障関係経費の増加、地域公共交通の維持確保、防災・減災対策、公共施設及びインフラの老朽化対応、脱炭素化施策、自治体DXの推進など、多岐にわたる行政需要への対応が求められています。

また、近年では、物価高騰や人件費上昇への対応に加え、学校給食費無償化、自治体情報システム標準化など、全国一律で実施される国の施策が相次いでおり、地方自治体に新たな財政負担が生じています。

特に、普通交付税不交付団体においては、こうした財政需要に対する地方交付税措置が限定的であり、ふるさと納税制度による個人住民税の減収についても、その影響が実質的な財源流出となっています。

さらに、人口減少や生産年齢人口の減少が進行する中において、自治体財政を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが想定されています。国の制度改正や全国一律施策に伴う財政負担について、普通交付税不交付団体を含む全ての自治体が持続可能な形で行政運営を継続できる制度設計が必要となっています。

よって、地方自治法第99条に基づき、貴議会として、国に対し次の事項について意見書を提出されるよう陳情します。

陳情の項目

地方自治法第99条に基づき、貴議会として、次のとおり国に対して地方税財政制度における新たな行政課題への的確な対応を求める意見書の提出をお願いいたします。

- 1 全世代型の社会保障、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育、防災・減災、地域公共交通の確立など、増大する自治体の財政需要を的確に把握するとともに、地域社会ニーズに対応する施策の継続的な実施を可能とするため、人材の育成も視野に入

れた長期的な視点に立った予算措置を講ずること。

- 2 物価高騰及び人件費上昇に伴う自治体の財政需要増加に対応するため、普通交付税不交付団体を含む全ての自治体において、必要な行政サービスを安定的に提供できる財源措置を講ずること。
- 3 ふるさと納税制度による個人住民税の減収について、普通交付税不交付団体に過度な負担が生じないように、必要な見直しを行うこと。
- 4 「地方創生推進費」については、現行の財政需要において自治体の政策的経費を支える不可欠な規模であることから、自治体の自由な裁量によって使用できる一般財源として恒久化を図ること。
- 5 自治体業務システムの標準化については、引き続き国の責任において財源を措置すること。また、サイバーセキュリティの強化など、自治体DXの進展にともない発生するシステム改修、事務負担及び人件費の増大等の負担について、自治体の事情に応じて柔軟に支援できる体制を整備すること。
- 6 税制改正や国の制度変更により地方自治体に新たな財政負担が生じる場合には、「国と地方の協議の場」等を通じて地方自治体の意見を十分に反映するとともに、普通交付税不交付団体を含む全ての自治体が持続可能な行財政運営を行えるよう必要な措置を講ずること。
- 7 地域医療供給体制の安定的な確保という観点から、公立病院をはじめとする地域医療機関に十分な財政支援を講ずるとともに、物価高騰や専門人材の不足にも対応できるように国全体での取り組みを強化すること。
- 8 地方交付税制度の安定性は維持しつつも、普通交付税における個別算定経費のあり方及び基準財政需要額の算定方式等並びに特別交付税における配分方式のあり方について、不断の再検討を行い、地方交付税が、自治体の事情を十分に斟酌した上で財源保障機能と財政調整機能を発揮できるようにすること。